

大震災教訓に相互支援協定

東北6県の協会と東北建協連が締結

広域災害に備え東北から発信

東北建設業協会連合会（佐藤博俊会長）は10日、東日本大震災の教訓を踏まえ、東北6県の建設業協会と相互支援協定を締結し、青森市のホテル青森で7者による調印式を行った。

東北6県で大規模地震・津波などの災害が発生した場合、被害の大きい県協会に対して、余力のある県協会が応援を手渡しに行えるように締結したもの。物資・物流面で、不足しているものを補い合うことで、復旧作業に



当たる人を手助けし、迅速な災害対応につなげていくのが狙いだ。昨年の東日本大震災では、緊急・応急復旧のための機材を動かす燃料が枯渇し、作業にあたる人たちの食料も不足するなど、大きな問題に直面した。

この経験をもとに協定では、被災した地域に隣接する県をはじめ東北全体で、必要な情報の収集・提供と各建設業協会に備蓄する食料や燃料、資機材、通信機器などの提供からあっせん、応急対策に必要とする職員等を派遣する。隣接する建設業協会の間で災害協定を締結するのは、栃木、茨城、群馬の3県建設業協会に続き2例目。

調印式後の会見で、佐藤会長は「我々は災害復旧の担い手であり、100年に一度という災害を経験した。その東北からのメッセージとして、マニュアルとして全国で活用してくれるものと思っている」と述べるとともに、「東北はひとつであり、迅速に災害復旧ができる体制を備えたい」と意気込みを語った。

相互支援協定は、東北建協連が設置した災害対応施策検討委員会（委員長・金内剛東北建設协会会长・専務理事）がまとめた「東

日本大震災の教訓」を踏まえての提言に基づき実現。今後、6県協会の専

務理事らで構成する連絡会を設置し、具体的な応援体制を整える。